

8 . ロシア極東の経済動向と投資環境

(調査研究の目的)

ロシア極東地域に対して日本企業は高い関心を寄せている。日ロ経済協力の目玉の一つであるサハリンでのエネルギー・プロジェクトは順調に進行しており、また、「ザルビノ港湾プロジェクト」等その他のプロジェクトも具体化に向けて動き出している。しかし、極東地域はモスクワ等のロシア中央地域と比べて、経済の疲弊が著しく立ち直りが遅い、投資環境等に関する情報量が絶対的に不足している、など日本企業が進出するうえでの問題点も多い。

本プロジェクトでは、今後日本企業がロシア極東への進出を検討するうえでの一助とするため、日ロ経済協力の進捗状況、最近の経済動向、主要産業の実態、極東における外資企業の展開等、広い意味でのロシア極東地域の投資環境について検討した。

第1章：日ロ経済協力の現状と今後の課題

極東における経済協力についての日ロ間の協議は、97年11月、クラスノヤルスクで開催された「橋本・エリツィン会談」が弾みとなって大きく前進した。97年3月の「第1回日ロ経済合同委員会」で創設が取り決められたプロジェクトの発掘と選定のためのワークショップはこれまで6回開催され、優先6プロジェクトについての評価等が精力的に進められた。先に選定された「ザルビノ港拡充プロジェクト」も含め6+1プロジェクトを対象として、その具体化に向け日ロ双方で努力が続けられている。このように極東経済協力プロジェクトは今や具体的商談に入る段階に差ししかかったが、プロジェクトを成功に導くためには、「融資に対する保証」「前金15%問題」など極東がクリアしなければならない問題も多い。

第2章：ロシア極東の経済動向

極東では、ロシアがソ連邦解体後初めてプラス成長を記録した97年においても、経済の低迷と生産の落ち込みが続いた。極東経済が不振を続けている要因としては、輸送コストの上昇とエネルギー危機、原料供給型産業構造、人口流出、などが挙げられる。こうした経済不振から脱却するための方策として、「極東ザバイカル長期発展プログラム」、シベリア鉄道復興策、などが打ち出されているが、資金調達の壁に突き当たりその実施状況は芳しくない。今後、極東が現在の困難な経済状況から抜け出すためには、北東アジア、アジア太平洋諸国との関係強化による貿易の拡大や協力の進展を図ることがますます必要になってきている。また、近隣諸国との関係強化によりプロジェクト等を実施する場合、国際的に信頼できる金融機関が地元で育っていることが必須の条件であり、信用できる金融ネットワークの構築が急務となっている。

第3章：ロシア極東の主要産業

極東の経済においては、豊富な天然資源を背景にソ連時代から、漁業・水産加工業、金・銀・錫・

ダイヤモンドなどの非鉄金属・貴金属、林業・木材加工業などの原料供給型産業が大きな比重を占めてきた。これら産業は体制転換後の経済的混乱や極東全体の経済不振によっていずれも困難な問題を抱えているが、極東経済に占める重要性は変わっていない。また、エネルギー開発では96年6月の生産物分与契約発効を契機に、サハリン大陸棚石油・天然ガス資源開発が動き始めている。特に具体的に動き始めたサハリン、の両プロジェクトによる石油・天然ガスの生産開始により極東のエネルギー不足の解消が期待されるとともに、石油・天然ガス関連の裾野産業の創設・活性化などを通じた雇用の創出、企業経営の改善、税収の増大といった波及効果も期待されている。

極東の産業が抱える問題点・課題としては、たとえば、木材についてはa) 秩序ある森林開発やb) 紙パルプなどの木材利用産業の振興、水産業についてはa) 沿岸漁業の振興、b) 水産物市場の創設など国内流通業・加工業関連のインフラ整備、石炭については資源の枯渇や開発コスト増大への対応、といった点が指摘されている。また、極東の産業が競争力を取り戻すためには、各産業に過大な負担を強いている現行の税制の早急な改革が必要である。

第4章：ロシア極東における外国直接投資動向

ロシアでは、外資誘致と投資環境整備のため、91年7月に採択された外国投資法の改定と、95年12月に成立した「生産分与協定に関する法律」の効力と適用につき補足・解釈する法律の策定作業が最優先で進められている。また、税制の簡素化等を盛り込んだ税法典の採択が待たれているほか、減価償却、簿記・会計システムの国際スタンダードへの移行なども予定されている。そのほか、自由経済地域における経済活動の主要条件等を定めた「自由経済地域法」も97年7月に上院を通過した（ただし、大統領が署名を拒否したため現在も未発効）。さらに、生産分与協定法に基づき具体的に開発するリストを定めた法律が97年1月に成立したことから、外国企業の参加を前提としたエネルギー等の開発プロジェクトが大きく前進することになった。日本との関連では日口間の投資保護協定の早期締結が期待されている。こうしたロシアの投資関連法の整備は、極東の投資環境改善に直接結びつくものであるが、同時に極東の州、地方の中には独自に外資優遇策を盛り込んだ、州投資法や税制を制定して外資導入を図っているところもある。

極東では一般的に、経済不振、企業の投資資金不足、エネルギー不足、マーケット・労働市場が小さいこと、連邦政府との関係が不透明、といった点が外資進出上のネックとされており、これらの点についても早急な改善が望まれる。

ロシアへの外国直接投資のなかで極東の占める地位は10%未満と小さいが、一部州・地方では積極的に外資を受け入れている。極東に登録されている外資企業数は98年1月現在、1,948件（97年2,477件）であった。地方別にみると沿海地方、サハリン州、ハバロフスク地方が上位を占め、これら3地方・州で極東全体の約80%を占めている。出資国別では88～96年の累計で、中国（504件）、米国（308件）、日本（265件）、韓国（209件）の順となっている。95年以降、米国と韓国が比重を増している。日本企業ではハバロフスク地方に進出している企業が72社（97年1月現在、登録ベース）と比較的多いが、これは極東ビジネス拠点としてのハバロフスクの重要性を認識し、長期的な視野に立ってビジネス展開を図っている企業が多いことを示している。